【契約書付属書類 別紙1】

あぐりすデイサービスセンターあい愛いくじ

通所介護サービスにかかる重要事項説明書

1. 事業者

社会福祉法人あぐりす実の会　（所在地）愛知県知多郡南知多町大字内海字奥鈴ケ谷70-5

2. 事業の目的と運営方針

（目的）介護が必要と認定されたご利用者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通所介護サービスを実施します。

（方針）

○ご利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にするサービスを提供します。
○人間らしく生きることを大切にするサービスを提供します。
○ご利用者本位のサービスを提供します。
○目配り、気配りを忘れず笑顔あふれるサービスを提供します。

3. サービス提供事業者

通所介護	介護保険事業所番号	2375702277/23A5700076	
	所在地	愛知県知多郡東浦町大字生路字門田15-1	
	管理者名	辻　かおり	電話番号　0562-83-2125
	サービス提供地域	東浦町、半田市（有脇、亀崎）、阿久比町（東ヶ丘）	

4. 事業所の従業者体制

管理者	1人
生活相談員	2人以上
看護職員	1人以上
介護職員	3人以上
機能訓練指導員	1人以上
歯科衛生士	1人以上
管理栄養士	1名以上

5. 営業日・営業時間

営業日および営業時間は次の通りとします。ただし、当施設が特別に認めた場合はこの限りではありません。

・営業日　月曜日～土曜日（1月1日から1月3日までの日を除く）
・営業時間　午前 8:30～午後5:30
・ｻｰﾋﾞｽ提供時間　午前9時から午後4時30分までとする。
・定員　25名　（通常規模）

6．サービス利用基本料金および利用者負担

(1)利用者負担金は、次の介護給付費に介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額です。

【通所介護】		単位／日		
区　分		(5～6時間)	(6～7時間)	(7～8時間)
通所介護費 (通常規模型)	要介護1	570	584	658
	要介護2	673	689	777
	要介護3	777	796	900
	要介護4	880	901	1,023
	要介護5	984	1,008	1,148
入浴介助加算Ⅰ/Ⅱ		40/55		
中重度者ケア体制加算		45		
個別機能訓練Ⅰイ/Ⅰロ/Ⅱ		56/76/20		
ADL維持等加算Ⅰ/Ⅱ		1月につき30/60		
栄養改善加算		200　(1回)		
栄養アセスメント加算		50		
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/Ⅱ		6月に1回20/5		
口腔機能向上加算Ⅰ/Ⅱ		150/160 (月2回以内)		
科学的介護推進体制加算		1月につき40		
サービス提供体制強化加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ		22/18/6		
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ/ Ⅰロ		上記単位合計の 11.1% / 12.0%		
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ/ Ⅱロ		上記単位合計の 10.9% / 11.8%		
介護職員等処遇改善加算Ⅲ　/ Ⅳ		上記単位合計の　9.9% /　8.3%		

介護費1単位当たりの単価として地域区分10.14円を乗じた金額となります。

(2)給付限度額を超過する場合、超過分の全額が自己負担となります。

(3)その他の費用の額

①通常の事業の実施地域を越えて行う送迎費は、1kmあたり20円を徴収します。

②食事代　　1日当り750円(税込)を徴収します。

③おむつ代　実費を徴収します。

④日用品費　実費を徴収します。

⑤1時間当たりの延長利用料金は、700円を徴収します。

(4)利用者負担金等の支払

月末締切の翌月15日(ただし、15日が金融機関休業日の場合は翌営業日とする)とし、原則として、契約者(または代理人)名義の金融機関口座振替(振替依頼書に基づく)で処理させていただきます。やむをえず認定前にサービスを受けた場合など「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料の全額を事業者に支払い、利用者はその後市町村から保険給付分を受けとることになります。

(5)キャンセル

①キャンセル料は次の通りといたします。ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

時期基準	キャンセル料
前日の午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
前日の午後5時までにご連絡いただかなかった場合	1，000円

②利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかにご連絡ください。

キャンセル連絡先　　電話番号0562-83-2125

7．通所介護計画の作成とサービス記録

①事業者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて、通所介護計画を作成し、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、同意を得ます。

②事業者は、通所介護計画の作成後、実施状況の把握を行い、利用者又は家族等の同意を得て必要に応じて計画の変更を行います。

8. 苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

通所介護　相談窓口	0562-83-2125	対応者:辻　かおり
大府市	0562-45-6289	高齢障がい支援課
東浦町	0562-83-3111	ふくし課地域共生社会推進係
東海市	052-689-1600	高齢者支援課
阿久比町	0569-48-1111	ふくし課高齢介護係
知多市	0562-36-2652	長寿課
常滑市	0569-47-6133	高齢介護課
半田市	0569-21-3111	高齢介護課
知多北部広域連合	052-689-2263	事業課
国民健康保険団体連合会	052-971-4165	

9. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

第三者による評価の実施状況	あり	実施日	
		評価機関名	
		結果の開示	
	○　なし		

10. 事故等緊急時の対応

サービスの提供中に容態の急変・事故等が発生した場合は、主治医、救急、親族、介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医 (かかりつけ医)	主治医院名・氏名
	所在地
	電話番号
ご家族	住所
	氏名
	電話番号

令和　　年　　月　　日

○利用者

私は、重要事項説明書及びサービス内容説明書の説明を受け、同意します。

氏　　名

（筆記困難で代理人が記入した場合、下へ代理人名を署名ください。

代理人氏名　）

○説明者 所属事業所　　デイサービスセンターあい愛いくじ

氏　　名